

令和4年3月29日

福知山市議会議長 高橋 正樹 様

産業建設委員会委員長 足立 伸一

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・議第128号 福知山市みんなの多様な性を尊重する条例の制定について
- ・議第129号 福知山市地域住民センター条例の制定について
- ・議第130号 福知山市酒呑童子の里ふれあい広場条例の制定について
- ・議第131号 福知山市三和荘条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第132号 福知山市三和町運動広場条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第133号 福知山市三和町川合運動広場条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第134号 福知山市大雲記念館等条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第135号 福知山市人権ふれあいセンター条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第136号 福知山市三和町林業者等健康増進施設条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第137号 福知山市三和町立地企業等従業員住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第138号 福知山市教育集会所条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第140号 福知山市都市計画マスタープランの策定について

- ・議第 1 4 1 号 福知山市地域公共交通計画の策定について
- ・議第 1 5 1 号 福知山市開発関連公共施設等整備基金条例を廃止する条例の制定について
- ・議第 1 5 2 号 財産の無償貸付について
- ・議第 1 5 5 号 損害賠償の額について
- ・議第 1 5 6 号 市道の認定及び廃止並びに路線変更について

2 審査の概要

3月8日に委員会を開催し、産業政策部、建設交通部、地域振興部から議案について詳細な説明を受け、議案審査を行いましたので、概要について報告します。

初めに、議第 1 2 8 号について「多様な性を尊重する社会の実現についての具体的施策」を問う質疑があり、「令和 4 年度に、まずは啓発活動を中心に行う」との答弁がありました。また、「教育に携わる者の責務について、子どもたちの意識の形成をどのようにするのか」を問う質疑があり、「若年層のうちから性に関する教育に取り組み、知っておくことが大事である。教材は教育委員会と調整する」との答弁がありました。

次に、議第 1 2 9 号について「令和 4 年度の指定管理にむけての考え方」を問う質疑があり、「北陵地域公民館については、教育委員会の管理であるが将来的には指定管理制度を活用できるよう考えている」との答弁がありました。また、「北陵地域公民館と北陵地域住民センターは部屋ごとに区別されているものか、建物全体で同じように利用できるものか」を問う質疑があり、「社会教育施設である公民館施設に、住民自治施設としての役割をもたせ両機能を併せ持っている」との答弁がありました。更に、「他地域公民館への展開と、今後の予定」を問う質疑があり、「今後、他地域にも進めていきたい」との答弁がありました。

次に、議第 1 3 0 号について、「名称をふれあい広場条例にした理由」を問う質疑があり、「国の補助事業の名称に整合させ、ふれあい広場とした」との答弁がありました。また、「どこが管理するのか」を問う質疑があり、「日常的管理は、大江山酒呑童子の里一帯の管理運営を行う、大江観光株式会社に委託する予定である」との答弁がありました。

次に、議第 1 3 1 号について「使用料引き下げ理由と指定管理から直営管理の業務委託の応募状況、また日常管理形態方法」を問う質疑があり、「使用料の引き下げについては、市民の使用時に冷暖房費込みで金額が変わらないように設定したが、多目的ホールは、4 分割で使用できるが、ど

の区画の組み合わせで使用しても一区画当たりで同じ金額という設定をしたことにより4分の1、4分の3の使用時に料金が安くなっている。業務委託状況は応募事業者があり、日常管理形態は、職員を配置し申し込み等に対応する」との答弁がありました。

次に、議第132号について「大会等の準備及び、後始末の時間は含まないとあるが、どのような考えか」を問う質疑があり、「夜間、また当日の早朝等、大会等の準備を行う場合は使用時間に含めず無料としている」との答弁がありました。

次に、議第133号について「指定管理から直営管理になった場合、常時使用していた団体に不利益はないのか」を問う質疑があり、「今後も、あくまで使用の申し込み順により処理する」との答弁がありました。

次に議第134号について「現在入浴料の、320円を外税による文言整理をされた場合、実際、入浴料はいくらになるのか」を問う質疑があり、「295円に消費税が29.5円の10円未満を切り捨てた額の20円を加えた額315円である」との答弁がありました。

次に議第137号について「駐車場の料金、連帯保証人の有無」について問う質疑があり、「駐車料金は、1,000円である。連帯保証人は企業であることから必要としない」との答弁がありました。また、「企業への賃貸契約で、人が入れ替わる場合の管理」を問う質疑があり「企業との契約であるが、管理上、入居者の届けをしていただくことになる」との答弁がありました。

次に議第138号について「指定管理から直接管理にする理由及び管理形態」を問う質疑があり、「これらは収益を目的としない施設であり、指定管理から市直営とした業務委託に変更し、管理は引き続き地元自治会に委託する」との答弁がありました。

次に議第140号について、「まちづくり計画の産業振興に関する項目の中で、旧三町のうち夜久野地域の記述のみないのはなぜか」を問う質疑があり、「夜久野地域は都市計画区域外であり、『福知山市過疎地域持続可能市町村計画』に示している事業から、抜粋して記載しているためである」との答弁がありました。

次に議第151号について「令和2年度の福知山市開発関係公共施設等整備基金残高47万円の使用と今後について」を問う質疑があり、「令和3年度河川改修管理事業で調整池の修繕で使用し、基金残高0円である。本市は、平成22年度末から開発負担金を廃止している」との答弁がありました。

次に議第152号について「新温水プールの運営はどこになるのか」を問う質疑があり、「建設から管理まで『株式会社エヌ・エス・アイ』になる」との答弁がありました。

次に議第156号について「新開線の路線変更の理由」を問う質疑があり、「地元の要望により、協議調整した結果である」との答弁がありました。続いて、「変更となった道路敷地の所有権は誰なのか」を問う質疑があり、「本市の所有地であり、管理は地元が行う」との答弁がありました。

なお、議第135号、議第136号、議第141号、議第155号についての質疑はありませんでした。

討論はありませんでした。

3 審査結果

- ・議第128号 全員賛成で原案可決
- ・議第129号 全員賛成で原案可決
- ・議第130号 全員賛成で原案可決
- ・議第131号 全員賛成で原案可決
- ・議第132号 全員賛成で原案可決
- ・議第133号 全員賛成で原案可決
- ・議第134号 全員賛成で原案可決
- ・議第135号 全員賛成で原案可決
- ・議第136号 全員賛成で原案可決
- ・議第137号 全員賛成で原案可決
- ・議第138号 全員賛成で原案可決
- ・議第140号 全員賛成で原案可決
- ・議第141号 全員賛成で原案可決
- ・議第151号 全員賛成で原案可決
- ・議第152号 全員賛成で原案可決
- ・議第155号 全員賛成で原案可決
- ・議第156号 全員賛成で原案可決